

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成28年10月17日)

事業コード	H28-建-終-05	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	海岸環境整備事業	部 局 課 室 名	建設部 河川砂防課
事業種別	海岸事業	班 名	河川・ダム・海岸班 (tel) 018-860-2514
路線名等	琴浜海岸	担 当 課 長 名	河川砂防課長 小野 久喜
箇所名	男鹿市宮沢	担 当 者 名	副主幹(兼) 班長 鳴海 勝哉
政策コード	01	政 策 名	県土の保全と防災力強化
施策コード	01	施 策 名	健全な県土保全の推進
指標コード	01	施策目標(指標)名	地震、治水、治山対策等による生命と財産を守る安全な地域づくり

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的	○琴浜海岸は、男鹿国定公園に隣接する県内有数の海水浴場である。しかし海岸汀線が年々後退し、海水浴場としての機能が失われつつあったことから、琴浜海岸の重要性に鑑み、周辺環境及び景観を考慮した人工リーフを設置することにより、海岸浸食を防止し、良好な海浜環境の保全を図ろうとするものである。						
	事業期間	前回(H25年) H08年 ~ H25年 終了 H08年 ~ H26年	総事業費	前回(H25年) 14.5 億円 終了 14.4 億円	国庫補助率	1/3	
事業効果の 要因変化 及び 発現状況	事業規模	前回(H25年) 人工リーフ計画延長L=641.0m (人工リーフL=151m×1基、L=310m×1基、L=180m×1基) 終了 人工リーフ計画延長L=641.0m (人工リーフL=151m×1基、L=310m×1基、L=180m×1基)					
	事業費 内訳内容 (千円) 及び 要因変化		前回評価計画①	最 終②	増減②-①	理 由	
		事業費	1,448,100	1,442,963	-5,137		
		経内 費 用 補	工 事	1,258,800	1,250,100	-8,700	請負による精算
			用 補	0	0	0	
	その他	189,300	192,863	3,563	効果検証に係る調査を実施したため。		
	事業内容	・人工リーフ工 ・既設離岸堤撤去工	・人工リーフ工 ・既設離岸堤撤去工	・人工リーフ工 ・既設離岸堤撤去工			
	コスト・効果対比較			費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.99)			【便益】 ・資産額及び保全対象施設を見直したことによる。			
	○費用便益 前回評価B/C=(1.23) ↓ 終了B/C=(3.28)			【費用】 ・工事請負費の精算による減少			
目 標 達成率	指 標 名	海岸整備率					
	指 標 式	海岸整備率=整備済延長/海岸保全延長					
	指標の種類	○成果指標	●業績指標	低減指標の有無	○有 ●無		
	目 標 値 a	63.7%		データ等の出典	河川河川砂防課		
	実 績 値 b	63.7%					
	達成率 b/a	100.0%		把握の時期	平成28年3月		
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の 変化	・漁業関係者への聞き取りから、人工リーフ設置後、岩礁等に魚介類の定着が確認されている。人工リーフが魚巢としての効果を発現しているものと考えられる。						
社会経済 情勢の変化	・特になし						
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	・事業後も多くの海水浴客が来訪している。 ・本事業実施による汀線後退の低減効果把握について、今後長期に渡る深淺測量等による観測調査を実施していく必要がある。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: H27年11月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ●ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況
	回答者の9割以上が「満足」もしくは「どちらかといえば満足している」と回答している。
上位計画での位置付け	・「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」における基本政策「県土の保全と防災力強化」に位置付けられている。
関連プロジェクト等	・特になし
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 特になし
	②指摘事項への対応 特になし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特記事項)	評 価 結 果
有 効 性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査結果から、ほとんどの回答者から満足の旨の回答を得ている。主な理由として「砂浜がきれい」、「景観がよい」との回答を得た。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 本事業の人工リーフ整備により、整備率の目標が達成でき、海浜環境を保全しつつ、景観の向上が図られた。	○B ○C
	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益比は3.28と1.0を上回っていることから、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A
効 率 性	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B ○C
	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 本事業により、海浜環境の保全と景観の改善が図られたほか、海水浴客の満足度等からもその成果が認められることから、事業は妥当性が高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階での現場の把握、他事業との調整等により、海岸事業の効果が十分に発揮されるよう検討・設計を行い、さらには工法の工夫等によるコスト縮減へも積極的に取り組み、効率的な事業執行を図るとともに、利用者等から高い満足度が得られるよう努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	